

平井川流域連絡会（第二期）

第3回議事録

平成15年10月10日（金）19時～21時

於：あきる野ルピア3階（産業情報研究室）

議事次第

1. 開 会
2. 委員の紹介（第2回以降に変更となった委員）
3. 議 題
 - （1）「平井川河川整備計画」策定に関する検討状況報告
 - （2）分科会の活動状況報告
 - （3）河川工事の予定等
 - （4）その他
4. 閉 会

1. 開 会

2. 変更委員の紹介

座長 人事異動により行政委員が変更になりましたので、新委員を紹介いたします。河川部計画課中小河川計画担当副参事の米沢彰三委員です。

米沢委員 河川余地分科会の方では、すでにお目にかかっていますが、6月11日付けで前任の東野に変わり、河川部計画課副参事に着任した米沢と申します。17年前に河川部にいました。その当時の河川整備は、目黒川、石神井川などは暴れ川であり、治水一辺倒の整備でありました。しかし、現在は平成9年の河川法改正もございまして、治水一本やりから河川の環境に目が向いてきたと思います。いずれにしましても、後世に残るような良い川づくりを目指して行きたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

3. 議 事

(1)「平井川河川整備計画」策定に関する検討状況報告

座長 「平井川河川整備計画」策定に関する検討状況報告を、東京都の河川部の方から、よろしく申し上げます。

東京都河川部 それでは、多摩川水系平井川流域河川整備計画の中間報告をさせていただきます。進捗状況は、まだ検討中のテーマが多数あります。そのため、本日報告するのは、現在大方まとまってきているもののみです。しかし、計画の途中段階を委員の皆様にご報告することで、より本計画に意見反映が可能と思っておりますので、ぜひ主体的な意見をお寄せ下さい。それでは、始めさせていただきます。

このフローはH15年2月の全体会でもご提示したものです。前回平井川流域の現状把握の部分を説明させていただきましたので今回報告する内容は、治水計画の検討の整備水準・計画流量設定、環境計画の検討の正常流量の設定、環境整備計画及び保全計画です。なお、河道計画及び維持管理の検討、実施内容の策定については、調査・検討を進めている段階ですので、次回報告させていただきます。

河川整備計画の対象区間は、河川の維持管理等を含めて、平井川は多摩川合流点から1級終点の松尾橋付近、と支川の北大久野川、玉の内川、鯉川、氷沢川、この4つの法定河川であります。河川整備計画の対象期間は、おおむね、20年から30年です。

まず、河川整備計画を実施していくにあたって以下の目標を提案します。

治水においては、時間雨量50mmの降雨に対して、沿川住民が将来にわたり

安心して暮らせる安全な河川施設。また、超過洪水時や整備途中段階での洪水に対して、行政と流域住民が一体となり被害を最小にするための協力体制の構築。このことから、治水での目標は、「洪水に対して安心できる川づくり、地域づくり」を提案します。

次に利水面としては、平井川はいままで、多様な動植物をはぐくみ、農業用水、子どもたちの遊び場を提供するなど、流域の人々を支えてきました。これからも自然と人々が共生し合える豊かな水環境の保全に向け、水量水質の確保のため、流域住民、関係機関が一体となり、流域の保水機能の保全・復元を図る必要があります。このことから、「地域に親しめる川づくり」を目標として提案します。

次に環境面では、生物が多様に生息・生育する場を確保し、川が川自身をつくる作用を最大限に生かし、多様な河川環境の保全・復元を図る必要があることから、環境面での目標は、「自然環境に配慮した川づくり」を提案します。このように、目標は現段階では、案としておりますので、委員の皆様と今後考えていきたいと思っております。

次に、平井川の治水計画の検討内容です。前回洪水被害の現状についてはお話ししましたので、今回、平井川における現状からみる治水上の課題をとりあげます。

- 1．洪水を安全に流下するための流下能力の確保が必要である。
- 2．治水安全度の確保と同時に、自然環境を極力、保全・整備できる方策が必要である。
- 3．近年、洪水による河床の深掘りや護岸等の老朽化により、護岸が崩壊しており、今後さらに重大な被害をもたらす可能性もある。（写真の左側が、昨年7月に、代田橋付近での護岸の崩壊状況。右も同じく昨年7月に堀口橋付近で天然河岸が崩壊した状況です。）

続きまして、治水（洪水防御）計画の内容を説明します。洪水の流出量算出にあたっては、平井川の流域面積が 38.9 km^2 、洪水到達時間は約1時間半。上流にダムなどの洪水調節施設のない河川なので、一般的に適用されている合理式を採用することになります。合理式とは、計画規模ごとに、雨の量を1時間あたりに換算し、流域全体に一様に降った場合、浸透などの損失を考慮して流量に換算する式です。この式の概念は、流域の最遠点から基準地点、平井川では多摩川合流点ですが、そこまで雨水が流下集中したときに最大流量が生じると考えられた計算式です。

合理式の諸定数である、降雨強度は1時間に50mmの降雨に対して算出した式

を用います。流出係数については、前回、現計画「 $F=0.8$ 」について質問がありましたので、今回調査検討した内容を詳しく説明いたします。

流出係数とは、流域に降った雨が基準地点のピーク流量に寄与する割合のことです。流出係数の値は、流域が湿潤した状態を想定した数値です。この値は、一般に、降雨強度、降雨継続時間、流域の地被・地質、流域の勾配等を勘案して設定されます。今までに、東京都は、平井川の流出係数は将来の市街化予測などから0.8を用いていると説明しています。しかし、ご覧の土地利用図から、平井川流域は将来最大に市街化しても山地が60%ほどあり、都心の市街化された河川とは異なる流域状態と言えます。このため今回、実際に平井川で発生した洪水の流出特性を調査検討することにしました。

この表は、実際に平井川で平成3年から13年までの10年間に発生した比較的大きい洪水のデータです。観測地は、尾崎橋地点です。各洪水の降雨量及びピーク流量は、平成6年9月洪水で、時間雨量38.8mm、観測地点のピーク流量は $235 \text{ m}^3/\text{s}$ 。平成10年4月30日洪水で34.5mm、観測地点のピーク流量は $170 \text{ m}^3/\text{s}$ 。平成10年8月28日洪水で31.5mm、ピーク流量は $198 \text{ m}^3/\text{s}$ 、となっています。この観測データにより、流出係数を算出した結果は、平成6年9月17日洪水で0.74、平成10年7月30日洪水で0.60、平成10年8月28日洪水で0.76、平成10年8月30日洪水で0.92、平成10年9月16日洪水で0.65、平成11年8月14日洪水で0.84、となり非常にばらつきがあります。このようにばらつく原因は流域の流出特性や降雨の状況から生じるものです。

この状況を説明するため、平成10年9月16日洪水と平成11年8月14日洪水を例に比較し、説明します。グラフの上段がハイエトグラフ、下段がハイドログラフです。ハイエトグラフは降雨量の時間的変化を表したグラフ、ハイドログラフは流量の時間的変化を表したグラフです。平成10年洪水の時間最大雨量は47.8mm。平成11年8月洪水では時間当たり37.8mmです。降雨の量は平成10年洪水のほうが47.8mmと非常に大きい降雨量です。しかし、下のピーク流量を見ていただきますと、平成10年9月洪水 $257 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平成11年8月洪水 $260 \text{ m}^3/\text{s}$ とほぼ同じ流量です。このときの流出係数は、平成10年洪水で0.65、平成11年8月洪水で0.86。この結果から、右側の平成11年洪水の方は時間雨量が少ないのですが、降雨継続時間が長いため、流域が飽和状態に近い状態になり、ピーク降雨時には降雨のほとんどが流出に寄与していたことが言えます。

これをさらに詳しく説明すると、洪水の流出量は市街化が進んでいる河川であれば、表面流出がほとんどです。しかし、山地が多い河川であれば、初期降雨は地中にある程度浸透もするのですが、降雨継続時間が長くなると流域が飽和状態になり、ほとんど表面流出になる、ということが言えます。このように、平井川の流出係数も山地河川特有のピーク降雨前の降雨量により、流出係数の

値は左右され、流出係数が高い値となる場合もあるのです。また、今回の調査・検討の結果でも、流出係数そのものは降雨の状況や流域の特性等により変化する係数であり、数値は合理式自体の仮定に基づくひとつの係数である実用値であることが言えます。

次に実際に河川計画における流出係数の値について説明します。流出係数の値については、使用目的に応じていろいろな値が提案されていますが、一般的に河川計画を行う上では、河川砂防技術基準の計画編及び調査編の数値を用いています。この数値を各河川特有の流域の状況等を勘案して定めます。左側が計画編で、右側が調査編に載っている数値です。

いままで東京の河川は、時間 50mm降雨には、将来の市街化を予測し、計画編の一般市街地 0.8 を用いておりました。しかし平井川については、流域のほとんどが山地であること、また今回実施した既往洪水との検証結果からも山地河川特有の流出特性をもっており、地形も急峻であるため右側の調査編の急峻な山地の 0.75～0.90、ないしは山地河川の 0.75～0.85 の数値が最適であることがいえます。

以上のことより、さきほどの実績洪水での検討結果や流域の特性から、平井川の流出係数は 0.8 が適当との結果でした。

現在、河道計画についてはこの式から求めた流出量に対して、現況の良好な河川環境の保全及び整備ができるような方策を検討中であります。このため治水計画の報告は途中になりますが、本日はこれで終らせていただきます。

続きまして環境計画の検討内容について説明させていただきます。前回河川環境の現状についてお話しましたので、今回は河川環境の現状からみた課題を中心に報告します。

1. 河川水量・水質

河川水量及び水質の近年の状況としては、水質は環境基準 A 類型の基準値を大腸菌以外は満足しており、近年、水の汚れの程度を表す BOD も非常に良好な状況であります。一方水量については、近年、減少傾向はみられないのですが、今回、動植物の生息・生育環境、景観、水質、農業取水という 4 つの項目から見た必要な水量としては、この表のとおり、下流域では $0.7 \text{ m}^3/\text{s}$ と多量で満ちているのですが、上流域の羽生橋付近は $0.24 \text{ m}^3/\text{s}$ しかありません。これでは生物の生息・生育環境、さらに羽生橋付近では伏流現象が現れるなど、絶対的に水量が不足しているといえます。このため、河川水量、水質の課題としては、今後も市街化に伴う保水・浸透域の減少による水量低下や、水質の悪化がさらに予想されることが課題として挙げられます。

2．景観

次に、自然環境の景観について説明させていただきます。この図は、於奈淵付近、平井橋での河川環境情報図です。このとおり、上流域は自然状態の水際が残され溪谷状の景観を有し、更に於奈淵から見る景観は絶景で、比較的良好な自然環境であります。一方、中流～下流域は、河床には大型ブロックでの床固めが施されているなど、決して平井川に生息する動植物や景観的にも、良い景観とは言えない箇所が見られます。そのため、緑豊かな河岸や水際の植生を保全及び改善することが課題として挙げられます。

3．動植物

動植物の生息状況は、ごらんのとおり、平井川には多数の動植物が確認されています。生息環境としても、河道は湾曲を繰り返し、瀬や淵、ワンドも見られ、多様な水辺も形成され、比較的良好な状況です。しかし、魚類の生育環境としては、この写真の様に、数多くの農業用の取水堰や落差工があり、魚やその他の水生生物の通過は困難で上下流の連続性が損なわれている状態です。このため、課題としては、生物の生息環境を保全し、よりよい生息・生育環境への改善が必要です。

4．河川利用

平井川は、東京の河川としては、比較的良好な自然環境を有する河川です。このため、都市部の貴重な水と緑のオープンスペースとして、更に人々が水や自然に親しめるよう、特に未来を担う子どもたちが河川環境と触れ合える体験学習の場としても今後求められるといくと思われまます。そのため、課題としては、水辺での体験学習の場、環境学習ができる場の更なる創出が必要である。

以上、4つの平井川における河川環境の課題点から、利水及び環境の目標で提案した「地域に生きた親しむ川づくり、自然環境に配慮した川づくり」に向けて、実施していかなければならない事項としては、

河川環境の整備と保全における実施事項

1．流水の正常な機能の保全に向けて、関係機関と流域住民が連携をとり、適正な水利用が図られるよう、取水などの水利用の実態を調べるとともに、樹林地の保全、湧水の保全、緑化の推進、雨水浸透施設の設置、生活排水対策などを行い、流域の正常な水循環の確保に努めることを働きかけていくことです。

2．地域に活きた親しめる川にするため、人々が水辺に親しめる場の創出や周辺の豊かな自然環境に配慮した水辺空間の整備と保全に努めます。

3．整備に当たっては、平井川の特性を十分に把握し、良好な河川環境の存続を前提に、緑豊かな河岸や水際の植生などの再生が可能な自然に近い川づくりを実施していく。また、堰や落差工には魚の遡上や降河など、自由な移動が可能なよう横断工作物の改良や魚道の設置を行います。

4．河川環境の保全及び再生をしていくには、河川の生物調査、清掃、水に触れる事が出来る環境教育等を通じ、河川管理者と流域住民が共通の認識を持ち、共働で取り組んで行くことが不可欠であります。

以上が、環境の整備と保全計画の目標に関する事項であります。

ところで、皆様の意見を伺いたいのですが、於奈淵堰は落差が4 mあります。魚道の設置にあたっては非常に大規模な物が必要であり、この良好な河川環境が多少損なわれる事になりかねません。於奈淵堰の魚道については、皆様の意見もお聞きして見たいと思ひまして、意見をこちらのアンケートにご記入いただけるとありがたいです。

以上で、本日の河川整備計画の中間報告を終らせていただきますが、

現在、平井川にとって一番の課題である、洪水時は安全に流下させ、平常時は自然豊かな河川であると、この一見矛盾している2つをなんとか一体に成るよう検討しています。このためには、皆様方の貴重な意見も必要でありますので、ご協力のほどお願いします。

座長 どうもありがとうございました。東京都河川部からの整備計画の中間報告でした。これについて質疑等ありましたら、お願いします。

副座長 今後の河道計画は、どのような状況でしょうか？

事務局 洪水を安全に流下させたうえで、極力、河川環境を保全できないか。保全した場合、維持管理の面から維持管理作業が可能かどうかを含めて検討している状況です。

団体等委員 感想になります。質問ではありません。今まで98年から平井川の問題に携わってきました。初めに集まった人たちは、反対賛成の野次でした。あれから、5年、青天の霹靂のようです。うれしくて、しかたありません。

市民委員 3ページの左上、景観について、上流域は渓流として自然が残されているとありますが、中流に課題があると思いますが、上流と中流の区分はどこで分かれていますか？

事務局 今回、上流、中流、下流というのは、景観を感覚的に見た上でのもので、箇所を決めて区分したわけではありません。

市民委員 最後のスライドで、生物の生育環境をできるだけ改変することなく、と、コメントがありますが、今課題があるという中流は、すでに改変されていると思いますが、自然を回復することを盛り込んで、説明していただけたらいいと思います。

団体等委員 ちょうど今写真が写っているところですが。このあたりが平井川と並行して走っている都道。昨年から今年にかけて拡幅され、平行して走っている草花丘陵と平井川がシビアに断絶されてしまった。ようするに、コリドールの分断が通ってしまった。私が観察しているキツネの生態ですが、多摩川の河川敷から草花丘陵を超えて、さらに平井川、または秋川へ一晩で行動している。そういう地域です。平井川東西方向のリバーサイドコリドーとしても、使われている。夜釣りをされている方なんかや、キツネやタヌキの安全な通路として。そういうことから、東京都としては日本全体の河川の拠点になる陵線だという位置づけも持っていて。

事務局 今回の河川整備計画では河川を飛び越えての計画は困難であります。しかし、平井川だけでは対策できない部分も多々あります。このため、本計画において課題を示し、流域全体で改善に向けた取り組みが出来れば。と提案していこうと思います。

団体等委員 ご説明の中に、景観という言葉も出されています。平井川のもう1つの問題として、流域の開発で、河原に立って兩岸をみる。外から川を見下ろす段階でも、人工的な構造物、平井川の川らしい川という姿が無くなって行くという事から、出来れば治水、利水、生態系、景観という4本柱にとらえていただいて。そういう網のかけ方をしないと。流域地帯でも増水時の危険地域を指定してゆく。もう1つは過去において、遊水地としての機能を持っていた部分の開発が行われて都市型公園になってしまい。まだ、平井川には遊水地機能が発揮できる部分がある。流域自治体との協調で、一時的にそこに水を入れるなど考えていただいたらと以上要望です。

市民委員 今の話に関連して。環境整備及び保全計画のところの動植物。3ページ、右上のスライド、多種多様な動植物。もしくはその1つ左、上流部は渓流として自然の状態が残されているとありますが、最後の河川環境の整備と保全における実施事項の中でも良好な河川環境を極力存続とあります。たしかに平井川は良好な自然があると思いますし、なんとなく解りますが、これから

整備計画の中で何を守るのか、何を重要視するかがちょっとあやふやになっている。たとえば良好な生き物の指標はなんなのか。指標の生き物はあるのか。多種多様だとしたら、どの程度多種で、どのくらいまで多様さを守るのかの具体性があったほうが良いのではないか。

事務局 細かい設定まではしておりませんので、今後、検討させてもらいます。河川整備計画では、治水の整備等行う場合、周辺の生物調査等も行い、生息している動植物、特に貴重種であるホタル等に配慮したような工法の採用をしていくことを方向づける事が本計画で決めていく事項であります。

市民委員 今日のお話の中で、再生という言葉が何度か出てきましたが、東京都は予算がない中で、具体的に再生のためにお金をつかって何かをする事が、本当に可能でしょうか？この整備計画の今後の進め方は。今回、私たちはこのアンケートでいろいろと意見を言いますが、その後どのように進み、最終的にはどのくらい具体的なもの、例えば、ここは環境保全地区としてこのような保全をする等まで、決まるのでしょうか？

事務局 東京都の財政プランは継続してあと3年間ですが。今、他の川でも自然再生が言われていますが、なかなか予算が出ない状況です。今すぐは無理でしょうが、位置づけが重要だと思います。将来的に保全、再生を進めて行く。ただ、平井川については保全が基本になると考えています。環境のために、用地を買って再生するまでは出来ない。

市民委員 具体的にどのように進んでいくのか？

事務局 一応、今回のこの中間報告から、先程言いました河道計画を検討しておりまして、こちらの課題が多く先が見えてない状況であります。出来る限り年内にまとめて、皆さんの任期中に整備計画を作りたいと思っています。これからの段取りは、皆さんに検討事項の最終報告を行い、次に、整備計画の本文を素案としてまとめ、皆様に提示し、さらに、学識経験者などの意見を聞きます。一応、年度内に素案までまとめたいと思っています。

事務局 これからですが、「素案」をつくるのと同時に国からの協議が大変です。前の残堀川は、5、6回通って半年以上かかりました。学識経験者の意見を聞き、最終的には市長さんに意見を聞く、それが終わって「案」になります。「案」になりましたら、建設局のホームページなどで流し、また意見を聞きます。それから、自治体の市役所、町役場で公開、閲覧させていただいて、アンケート、皆様の意見を聴取する形をとり、河川整備計画書となります。

市民委員 いまおっしゃったこと、全部がまとまって出来るのが素案ということで、それが3月ですか？

事務局 素案ではなく。素案で提示して、原案をホームページ等で貼り出します。市長さん等の意見をもらい「案」となり、案で国に申請。国の認可を受

けるという形になります。

市民委員 それが3月まで？

事務局 いえ、それほど早くは出来ません。皆さんの意見を十分に聞いて作成しようと思っています。皆さんの任期中になるべく早く作りたいと思いますが、実際、治水と環境を一体に捉えるのは課題が山積みで、河川計画がここまで困難をきわめるとは思っていませんでした。

座長 他に何かありますか。せっかくの機会ですから。ではまた、何かありましたら、最後でも結構ですので質問などお願いします。

(2) 分科会の活動状況報告

座長 次の議題にまいります。分科会の活動状況報告ということで、まず河川余地活用検討分科会から、行政委員をお願いします。

行政委員 それでは、河川余地検討分科会から。お手元に配ってあります、A4とA3、まずA4のほうを見ていただきたいと思います。平井川河川余地検討分科会活動の記録というものです。第1回から第4回は見てのとおりです。第2回の平井川流域連絡会で、報告済みでありますので、割愛させていただきます。第5回が3月13日、ルピアで行いました。内容は、平井川と平井川合流付近の河川整備計画について、三角川原自然復元の試みについて。第6回が5月15日、平井川合流点から新開橋左岸の新たな通路について。第7回が7月10日、現地視察を行いました。新開橋上流左岸の遊歩道という事で行いました。第8回が9月18日、ルピアで同様に新開橋上流の遊歩道についてという事で行いました。第8回までの検討内容は別紙のとおり、ということでA3のこういうものが、皆さんに配られていると思います。若干今日は時間がありそうなので、少し説明します。それでは、全部説明すると時間がかかってしまうので、整備課題の把握ステップ3の図だけ説明させていただきます。横で見たほうが見やすいかと思います。それでは、整備課題の把握。今までやってきたことが、だいたいここまで来ているということです。

まず、三角川原周辺の話です。環境面、治水面では、どのような考え方かという、現在考えているのは、森としてある状況をどうするかということで、昔の川原の姿、川本来の姿にまかせたということで、水際までおりやすくなるような、土を削り穏やかな斜面にする程度でいだろうという大体の考え方があります。それから、環境面、利用面では、現在キャンピングカーが放置されているので、あきる野市教育委員会が占有しているので、撤去を依頼したという活動。草刈りがされていないということで、草刈等の実施を現在、市民団体の河原で遊ぼう会と市の方でやっていただいているので、当面続けて行っても

らおうと考えています。利用面では、これからまた最後に市民委員のほうからの報告があるかと思いますが、「楽校」のフィールドとして使っていったらどうか。周辺の湧水を利用していったら良いのではないかと。それから、今現在一番問題になっているのは、アクセス道路の設置ということで「？」になっています。この道路と併せて治水面の下流左岸の崩壊危険箇所の施工をしていったら良いのではないかとというような事で、この辺を現在検討し、最終的には三角川原その周辺の整理状況、方針を決定して、目標を設定して来年の3月に皆さんに発表出来たらと思いを進めています。以上です。

座長 非常に簡潔、かつ手短な説明でありがとうございます。質疑等がありましたらお願いします。無いようですので、何かありましたら、後ほどでも結構でございます。引き続きまして。蛍保全分科会の報告を、委員の方からお願いします。

市民委員 (仮称) 蛍保全分科会の活動状況、このプリントの内容の通りです。パンフレットの作成が早めに終わりましたので、終わった直後、2月から第1回、2回、第3回と会合を開きました。1回、2回の内容はこの通りですが、3回目の8月7日の会では、活動についての目標をはっきりするという事、蛍に関する知識が一部の人しか無かったもので、具体的にスライドなどを見た上で、実際に飛んでいるところの見学で、ある程度の知識を身に付けたというか、頭に入れました。そういう蛍を、これからの私たちの目標として、どこに今どれくらい飛んでいるかというのが、別添の「平井川沿川の湧水と蛍の確認状況」ということで地図に示されているところです。まだ、該当箇所に行き実際見てきていないもので、これから11月にかけて、水が少なくなる時期でもありますので、なるべくその時期に湧水箇所と、湧水も年間を通じて水が流れているかを近くで確認したり、実際に目で見たり、最終的には、こういう形の状況がさらに地図の上で記していますが、これよりももっと有るのではないかと。実際に見たり、聞き取り調査をする予定です。そういう所までいっています。以上です。

座長 これも簡潔な説明で、ありがとうございました。なにか、質問、意見等ありましたら、お願いします。

事務局 「平井川沿川の湧水と蛍の確認状況」の資料は、あきる野市さんと日の出町さんにご協力を頂いて、蛍が生息しているだろうという箇所に印をつけてあります。他にこういうところも飛んでいるという情報があれば事務局に教えていただければと思います。また、赤丸で湧水の確認地ということで印をつけてあります。これも湧水がなくなっている箇所があるかもしれませんので、

その辺の情報もありましたら、ぜひお知らせ頂きたいと思います。

(3) 河川工事の予定等

座長 それでは、3番目の議題にまいります。今年度の河川工事の予定等について事務局からお願いします。

事務局 平成15年度実施及び予定箇所を説明させていただきます。今年度実施する箇所は、資料の上段に記載している4箇所です。下段の方に2番とありまして、平成16年度予定箇所ということで、4箇所考えています。予定につきましては、予算等もあるので、確定ではありません。できればということで、ご承知おき願いたいと思います。

まず、今年度の予定箇所は、1番の改修工事で、これは護岸整備になります。場所としては、後にカラーの資料がついています。2枚目の平井川の地図と併せまして、赤く丸印があるのが平成15年度の指定箇所、グリーンで塗ってあるのが、16年度の予定箇所です。15の1とか2とか書いてあります。それが1ページ目の15年度の番号の1、2、3、4ということを示しております。

15年度の1が、改修工事で、尾崎橋の下流になります。昨年度右岸側の工事が終わり、今年度左岸側の150mの護岸整備を考えています。時期は11月から来年の3月、渇水時期に施工する予定です。次が維持工事と書いてあります。2番目です。場所は日の出町大久野の堀口橋下流。カラーのA3に示しております。堀口橋下流、先ほどの河川整備計画の説明の中で、台風で壊れたところと紹介しております。昨年7月に台風で壊れたところを復旧した工事、これはすでに終わっています。

次に維持工事の3番目ですが、あきる野市原小宮草花地内の南小宮橋上流です。一番後に図があります。南小宮橋の上流に多段式の落差がありますが、その下流側の河床が低下して、一番下の段差が50cmぐらいになってきているので、魚の遡上に支障をきたしています。また、護床ブロックが乱れて散乱している状況がありますので、その辺を含めまして、河床の安定化を図りたいというのが、維持工事の3番です。これにつきましては、今年の10月から来年の2月にかけて、実施したいと考えています。この箇所は、昨年度行う予定でしたが予算などの問題があり、今年度になりました。

維持工事の4番目は、あきる野市平沢地内の新開橋の下流です。図がありませんが、新開橋下流の平沢の崖下あたりから、だいぶ河床が下がっていますのでなんとか、簡易な横断構造物を造るなどして、河床を安定化させたいと考えています。まだ、どこをやるのか、どのようにしたら河床が安定するかといった事は、検討が出来ていないので、図面がなくして申しわけありません。来年の2月から3月ごろに実施したいと考えています。

16年度の予定箇所につきましては、改修事業として、先ほど説明したとおり尾崎橋の上下流が今年度に終わりますので、その上流側の左右岸、約50mの工事を予定しています。

維持工事としては、2番が日の出橋の下流で、大分、河床洗掘されている箇所がありますので、河床の整備をしたいと考えている箇所です。3番の新開橋の下流につきましては、単年度では無理なので、16年度も引続き実施したいと考えている箇所です。4番の代田橋の下流につきましては、昔整備した河床が低下して魚の遡上に支障をきたしているもので、その辺に多少手を加えたいと考えている箇所です。16年度につきましては、洪水の状況とか被害の状況で変わってくる可能性がありますので、現時点での予定という事で資料としています。以上です。

座長 ありがとうございます。これにつきまして、意見等がありましたらお願いします。

市民委員 河床が低下している原因はなぜでしょうか？

事務局 はっきりとは言えませんが、上流からの土砂の供給が徐々に少なくなっている面があるのではないかと考えています。昔は、天然河岸が崩れたり、いろいろな洪水のたびに土砂が供給されていたのが、今は護岸整備がなされ、砂防とか、流出を抑えているという事もあるかと考えています。なお、これらがはっきりした原因ではなく、それもあるかなという事です。

座長 その他にありましたら。

市民委員 質問と要望です。下のほうに小規模な維持工事及び草刈を行うとありますが、遊歩道の草刈は東京都でやっていただいています、出来ましたら、植え込みが大きくなっている、剪定の予算を組んでいただきたい。遊歩道を歩いていて、川が見えないぐらいに木が大きくなっている箇所もあるので、出来ましたら、予算に組んでいただいて、やっていただきたい。よろしくお願いします。

事務局 現状は、実際歩かれるところについての草刈だけでも、窮々としています。年2回、河道の中も要望にあわせて草刈をしていますが、地元の人にしてみると、防犯対策上もこまめに刈って欲しいという箇所があります。それには対応できないという事もあり、かなり厳しい状況です。今後、地域の皆さんにご協力をいただくとか、道路の里親制度など、いろいろありますので、徐々にそういうのも活用していけたらと考えています。実情としてはかなり厳しい状況です。他の対策というか、ご協力をいただきながらという方がいいのではないかと思います。

市民委員 実際に出来るかどうかわかりませんが、たとえば市民が草刈をす

る場合、草刈はまあまあ出来ますが、その後の処理が難しい。剪定や草刈は市民で協力して、撤去だけをやっていただくとか。協力関係をつくり、少ない予算で何か出来る道があればと思っていますので。

座長 今日は、非常に円滑に議事が進行していますが、何か意見がありましたら、どしどしと。

市民委員 遊歩道の樹木ですが、当初ツツジやサツキを植え込んでいました。その当時はきちんと整備されていました。今は確かに雑草やら木が生い茂って、元の原型が見られないところがけっこうあります。せっかく、サツキやツツジを植えていただいたのですが。花が最近見られない。見られないくらい他の植物が繁茂している。近くの大きな木を切るなりして日当たりをよくしていただくとか、その辺までをやっていただければ、あとの小さい細かい木は地域の人がやるとしても。本来せっかく植えたのに、花が咲かなくては、花を咲かせてあげたい思いはあるのですが。

座長 わかりました。さきほどの委員の質問もふくめて、出来るか出来ないか検討させてください。

行政委員 今日の河川整備計画で、維持管理について説明していませんが、東京都の財政難の折り、お金は決まっていますので、先程の委員からゴミというか切った物の処理が困るとので、お金をそういったものにあてて、高いところは皆さんが届かないので行政がやり、下草刈りは市民がやってそういう片づけをする。そういう形で協力関係が出来れば、そういう事を河川整備に盛り込み、仕組みづくりの中でやって行くのが良いのではと、今後、そういう提案をさせていただきたい。

座長 副参事からもそういうお話しがありましたので、多分そういう方向で、整備計画が出されるのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。

(4) その他

座長 最後の議題ですが、その他という事で、何かありましたら。

事務局 お配りしております資料のキャラバンの件を行政委員から説明していただいたらどうでしょうか。

行政委員 緑色の資料を見て頂きたいと思います。これは、多摩川流域協議会という京浜河川事務所内にあります多摩川流域協議会が主催して、11月29日「多摩川水流実態解明プロジェクトキャラバン」があきる野市に来る予定で、今その募集をしています。人員的には40名。当日、武蔵五日市駅前ロータリーに9時半に集合していただき、それで裏面を見ていただきたいのですが、その

あと、養沢川源流、中の沢浄化施設みていただき、秋川橋河川公園、五日市出張所、白瀧神社以下 10 までみていただいて、その後あきる野ルピアで 1 時間ほど意見交換会をする予定です。あきる野市に今回来る目的としては、清流条例を制定したということで、今回キャラバン隊の催しをします。あきる野市の清流条例は、水質の浄化、水辺環境の保全、水量の確保という 3 点で、そういう観点から見ていただくことを予定しています。40 名という少ない人数ですが、当日参加していただけるようでしたら、どしどし申し込んでいただきたい。これは私どものものではないのですが、協力はあきる野市という事でさせていただいているので、よろしく願いしたい。なお、これにつきましては、実際的には東京都さんには話しはいいないという事です。あきる野市を通じて御協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座長 これに対して質問等、ご意見ありますか。それでは、その他の 2 つ目として「あきしま水辺の楽校に学ぶ」という事で。

市民委員 「水辺の楽校」というのは、平成 6 年くらいだったと思いますが、当時の国土交通省が始めたプロジェクトで、子どもたちがほとんど水辺で遊ばなくなってしまった、それには河川の工事の影響もあり、親や子どもたちの生活の変化が複合的に重なり、子どもたちが水辺で遊ばなくなっている、その子どもたちをもう一度水辺に呼び戻そうと、水がき、川がきの復活の為のプロジェクトとして始まったそうです。

実際にはこの辺では多摩川で 4 箇所、等々力、浅川の方で、すでに始まっているようです。「水辺の楽校」が最初出来た当時は、必ずしもハードというか、それに合わせた河川整備をするという事ではなく、むしろ川の達人に、昔、川で遊んだ大人たちにもう一度活躍していただき、子どもたちに川で遊ぶ楽しさを伝えるというか、地域の中で川は危なくて近付けないという事があるので、安全に対する地域の中での共通理解をつくっていかうとか、そういった事も併せてスタートしたものです。「河原で遊ぼう会」もその理念に共感して、昨年度から平井川で水辺の楽校をつくろうプロジェクトを進めてきました。映画会を開いたり、連続講座を開いたりしてきました。そのなかで東京都の鈴木さんからいろいろとアドバイスをいただいて、今は「水辺の楽校」が新しく分かれたと言いますか。そういう理念でやってみて、河川の整備、ハード面が必要であれば、「水辺の楽校」で。そうではなくて、とりあえずソフト面というか、地域の協力体制をつくるといった事だけであれば、「子どもの水辺」という、また別のプロジェクトが出来ている。とりあえず、そこからスタートしてはどうだろうかとのアドバイスをいただきました。それならばすぐに出来そうかなと、今回平井川でも「子どもの水辺」をつくりたいということで今動いています。「子

どもの水辺」をするには、私たちの「河原で遊ぼう会」だけではとても出来ません。行政の方々とパートナーシップを築いて行くことが必要です。そのため、「子どもの水辺」では、あきる野市の場合で言うと、あきる野市の教育委員会、川を管理している東京都、市民団体の3者が運営協議会をつくることでスタートします。実際に運営協議会をどう動かして行くか、パートナーシップをどうとるかという事が全然わからないので、先駆者としてやっている方々から学ぼうという事で、「河原で遊ぼう会」主催で視察見学会を企画しました。これに関しましては、あきる野市の各環境課の方、教育委員会の方、建設課の方々をお願いして、是非参加して下さいと声をかけています。

地域の団体として「河原で遊ぼう会」は1つの小さな団体なので、草花小学校、PTA、青年商工会議などにも声をかけているところです。昭島の方でやっている人達は、色々ざっくばらんにお話して下さるとの事で、行政の方もいらっしゃるし、市民の方もいらっしゃるとの事で、どんなパートナーシップをとっているのか、どんな問題に直面しているのかを形式ばらずに聞きたいと企画しています。とりあえずは、あきる野市でスタートしますが、平井川は日の出とあきる野、両方なので、出来ましたら日の出の方でも一緒に「子どもの水辺」が出来ていったらと思っています。色々整わない点もあると思いますが、是非ご参加いただければと思います。以上です。

座長 10月25日土曜日ですが、午後、「あきしま水辺の楽校に学ぶ」という催しがございます。これにつきまして、質問意見等ありますか。・・・ないので。議題に関しては以上でございます。事務局から連絡がありましたら。

事務局 蛍の分科会は、11月21日金曜日に予定をとっていただきましたが、一部委員のご都合が悪いようなので、1週間前の14日に変更が可能でしょうか。

事務局 蛍の分科会の皆様大丈夫でしょうか。14日の金曜日。お知らせは至急出すようにしますが、今回は現地を見ながら、生息可能な場所かどうか見てまわりましょうという見学会です。11月14日金曜日に開催したいと思います。

市民委員 A3の平井川改修工事の尾崎橋改修工事で、植栽、ヒイラギモクセイを植えるとの事ですが、遊歩道を作った場合は、植え込みを作らなくてはいけいのでしょうか、その確認をお願いします。

事務局 河川管理用通路は、一般的に、一般の車は通れないようにしますが、河川管理者の車が通れる道幅を確保するようにしています。

市民委員 植え込みがないといけいという事はないのですよね。

事務局 道路として使われている部分もあります。基本的には、植栽をしなければならいという決まりはありません。

市民委員 本来川に無いものを植えるのなら、無くてもいいのではないか。逆

に川に本来いるようなものを植えた方が良いのではないかと考えますが。個人的な意見なので、皆さまの意見をお聞きしたいと思います。今後の参考になると思っています。

事務局 この植栽は理由があります。住宅が5軒あります。新たに住宅に隣接したところなので、地元からの意見があり、ここに植栽しています。樹種については、変更が可能なので提案してください。

団体等委員 数日前にテレビで多摩川にアユが戻ってきたという話がありました。平井川にはアユは戻ってきているのでしょうか、遡上してきているアユはたくさんいるという事でしょうか？

座長 漁業組合の委員がいらっしゃいませんので・・・。

団体等委員 於奈淵の問題も絡んできますよね。

事務局 於奈淵まで漁業権があり、その上はありません。

団体等委員 それは認められていないのでしょうか。多摩川には奥の方までアユが戻ってきているという話だったと思うのですが。

事務局 多摩川もかなり魚道の整備が進みました。平井川もかなりやっていますが、機能していない魚道も多少あります。

行政委員 アブラビレを切ったアユを毎年調査しています。漁業組合で、今年は何のくらい釣れたか、それを見ればわかりますが、結構来ていると話は聞いています。秋川の本流のほうです、平井川はわかりません。

座長 機能していない魚道があるというお話がありましたが、私ども実施側は、機能していなければ、改善するように努めていますので、くれぐれも誤解のないようお願いいたします。

事務局 実情は多摩川の合流点に近いほうで、川の整備が終っていなかったり、落差があったりして、その辺がネックになっているかなと思います。上流につきましては、漁協さんが放流をやっているのです、回遊のための対策としては魚道がかなり整備出来て来ていると思います。

団体等委員 なぜこんな事を言ったかと申しますと、せっかく多摩川の上流に近いところまで遡ってきているのですから、平井川に呼び込めない方はないだろう、という話です。平井川まで東京湾から遡ってくるアユが出てくるのは非常にうれしい事ですので、それが、うまく実現するような形で、魚道もうまく作って行くしかないだろう、そういう事だと思います。せっかく遡ってきたアユがうまく、これは漁協さんもすごく喜ぶ事だと思いますし、その辺ががんばって協力体制がとれば非常に良いのでは。しかも、平井川に人が来るとい、そういう思いがあります。

座長 魚道で、PRさせていただきますが、平井川の支流の鯉川、国道411

号が菅生の地域で、魚道があり、機能していない魚道が何箇所もあり、木杭を打ち、河床低下を防ぐとともに魚道が完全に機能するよう、三箇所ばかり木杭をつかってやっていますので、ぜひ一度時間があれば皆さんご覧いただければ、何らかの参考になると思いますので。

団体等委員 テレビの話になってしまいますが、魚道の作り方も相当工夫されたという。当初機能しなかった魚道をアユ自体が認知できる魚道に変えていったという話があります。そういうことを考えると今の平井川、秋川も魚道自体の作り方を大きく変えてゆく必要が多々あるのではと。その辺の事も、今回の整備計画の中に十分入れていただきたいと思います。

座長 そういう要望が出されましたのでお願いします。そのほか、何か。

座長 第3回の流域連絡会も時間になってまいりましたので、最後のしめを副座長の方からお願いします。

副座長 夜分にもかかわらず、昼間お疲れのところ、長時間にわたりまして、ご意見、ご提案、貴重なものでございます。各委員の皆様ありがとうございました。以上を持ちまして、第3回の連絡会を終了させていただきます。どうもご苦労様でした。

4.閉 会

(終了)